

新市建設計画

平成**21**年**3**月

静 岡 市

目 次

I	序 論	1
1	計画の位置づけ	
2	計画策定の方針	
(1)	計画の趣旨	
(2)	計画の構成	
(3)	計画の期間	
II	新市の概況	3
1	位置と地勢	
2	自然環境	
3	面積	
4	人口	
III	主要指標の見通し	5
1	人口	
(1)	目標人口	
(2)	年齢階層別人口	
(3)	就業人口	
2	世帯	
IV	新市建設の基本方針	7
1	新市建設の基本理念	
2	新市の将来像	
3	将来像を実現するための基本的考え方	
V	地域別整備方針	10
1	新市の地域区分	
2	地域ごとの整備方針	
(1)	都市核	
(2)	都市拠点地域	
VI	公共施設統合整備の基本的考え方	13
VII	新市の施策	14
1	人と地球に優しい快適生活環境の実現	
2	市民が安心して活躍できる人間福祉の充実	
3	人格を高める文化創造と教育の充実	
4	新市全体の均衡ある発展のための多核型都市の形成	
5	人、物、情報が活発に行き交う独自の中枢経済圏域の確立	
6	市民満足のための高次・高質な行政の推進	
VIII	新市における県事業の推進	40
1	静岡県の役割	
2	新市における静岡県事業	
IX	財政計画	42

I 序 論

1 計画の位置づけ

静岡市と清水市との合併問題は、モータリゼーションの進展に伴う市民の日常生活圏の拡大、経済圏の伸長や、市街地の一体化等の状況を踏まえ、昭和40年代から繰り返し議論され続けた歴史的課題であった。

また、近年の多様化、高度化する行政ニーズや激化する都市間競争への対応や、地方分権推進の必要性、さらには、より高度な行政体制確立のための政令指定都市実現の観点から、市域を超えた広域行政推進の必要性が議論されることとなった。

このような状況の中で、平成7年の「市町村の合併の特例に関する法律」の改正によって創設された住民発議制度に基づき、市民から合併協議会の設置に向けた直接請求が行われ、両市市議会の議決を経て、平成10年4月1日、静岡市・清水市合併協議会が設置されることとなった。

合併協議会では、歴史的課題である両市の合併について、合併の是非も含めたあらゆる協議を行い、将来に対して責任ある判断を行うため、徹底した市民参加と情報公開に意を用い、新市建設計画の作成や事務事業のすり合わせ協議を行ってきたところである。

中でも、新市建設計画は、合併新市の将来のビジョンを示し、これを合併是非判断材料のひとつとするものであり、合併協議会では、生活環境、保健福祉、教育文化、都市基盤、産業経済、行財政それぞれの分野ごとに部会を設置し、精力的な協議を行ってきたところである。

2 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条に基づく法定計画として作成するもので、静岡市と清水市との合併後の新市の建設を、総合的かつ効果的に推進していくための基本方針を定めるとともに、この方針に基づいた建設計画を策定してその実現を図ることにより、新市の速やかな一体化を促進し、新市の均衡ある発展と市民福祉の向上を図るものである。

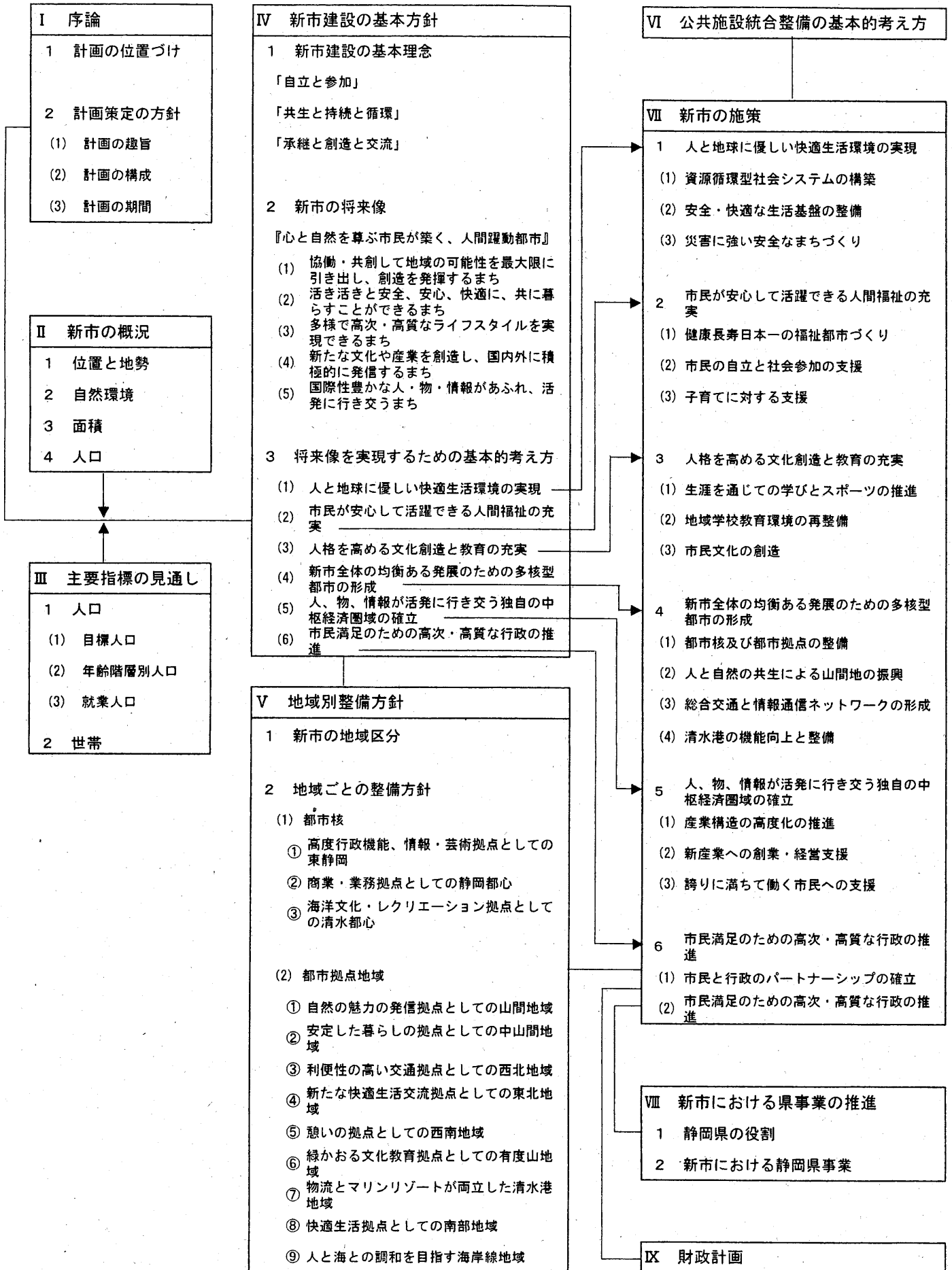
(2) 計画の構成

本計画は、新市建設の基本方針、基本方針を実現するための施策、公共施設の統合整備及び財政計画を中心として構成する。

(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、平成15年度から平成24年度までの10年間とする。

新市建設計画の構成



II 新市の概況

1 位置と地勢

新市は、首都圏と中京圏との中間、静岡県の中央に位置し、北は長野県及び山梨県、東は由比町、芝川町、西は本川根町、川根町、藤枝市、岡部町、焼津市に接する。

市域は、南アルプス南部の豊かな自然を有する広大な山地と、安倍川、巴川、興津川等の下流域に形成された市街地とに大きく区分されるとともに、駿河湾に突き出た三保半島は、優れた景観を有している。

また、市街地の中央に位置する丘陵地の有度山には、豊かな自然が保全されている。

2 自然環境

新市は、総面積の 77 パーセントを森林が占めるとともに、南面に駿河湾を臨み、市街地での年間平均気温は 16 度前後と温暖である。

年平均降水量は、沿岸部で 2,300 ミリメートル前後、山間部で 2,800 ミリメートルと、世界的にも多雨地帯に属している。

日照時間は、年平均約 2,000 時間と、恵まれた環境にある。

このように、多彩な自然と温暖な気候に恵まれ、我が国を代表する快適居住環境となっている。

3 面積

新市は、東西約 42 キロメートル、南北約 8.3 キロメートル、面積は、1,373.84 平方キロメートルで国内市最大である。

土地利用の状況は、次のとおりである。

(単位：ha、%)

区分	農用地	森林	畑・圃・燃	道路	宅地	その他	合計
面積	9,087	105,830	3,648	3,178	6,979	8,662	137,384
構成比	6.6	77.0	2.7	2.3	5.1	6.3	100.0

資料：静岡市「国土利用計画（第2次静岡市計画）」平成 11 年 3 月及び清水市「国土利用計画（第2次清水市計画）」平成 3 年 3 月

4 人 口

平成 12 年国勢調査の要計表による速報値によると、両市の総人口は、706,501人となっている。

平成 7 年国勢調査による年齢階層別人口の構成比は、次のとおりである。

区 分	年 少 人 口	生 産 年 齢 人 口	老 年 人 口	合 計
人 口	111,211人	500,478人	102,533人	714,266人
構 成 比	15.6%	70.1%	14.3%	100.0%

資料：総務省「平成 12 年国勢調査速報」平成 12 年 12 月

(注)「年少人口」とは 15 歳未満人口、「生産年齢人口」とは 15 歳から 64 歳までの人口、「老年人口」とは 65 歳以上人口をいう。

また、国勢調査による人口の推移は、次のとおりである。

区 分	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
人 口	651,344人	690,001人	699,917人	710,528人	713,719人	714,266人	706,501人
増 加 率	—	5.9%	1.4%	1.5%	0.4%	0.1%	△1.1%

資料：総務省「国勢調査」各年

Ⅲ 主要指標の見通し

1 人 口

(1) 目標人口

新市の平成24年における目標人口は、750,000人とする。

我が国の総人口は、少子高齢化の影響等により21世紀初頭にはピークを迎えるものと推計されているが、新市においては、新市建設計画の着実かつ円滑な実施による政令指定都市を展望した中枢拠点都市づくりの成果などにより、相当数の増加が見込まれるものと想定した。

(2) 年齢階層別人口

出生率の低下と平均寿命の伸長により、今後、老年人口の増加が一層顕著となり、平成24年には約188,000人と、構成比でも25パーセントを占めることが想定される。

年少人口、生産年齢人口については、平成24年にはそれぞれ約103,000人、約459,000人となるものと想定される。

(3) 就業人口

就業人口については、女性の社会進出や高齢者の就業の増加などが見込まれるものの、生産年齢人口が減少することから、就業者数は微増で推移するものと予測される。

このうち、第1次産業就業人口については、高齢化の進展や後継者不足などにより、平成24年で約11,200人に減少し、第2次産業就業人口についても、平成24年で約123,800人に減少するものと想定される。

第3次産業就業人口については、平成24年で約274,100人に増加するものと想定される。

構成比は、それぞれ2.7パーセント、30.3パーセント、67.0パーセントとなる。

2 世 帯

世帯数については、核家族や単身世帯などの増加による世帯人員の減少により、平成24年には約289,000世帯に達し、一世帯当たり人員は平成7年の2.91人から平成24年には2.60人にまで低下することが想定される。

人口、世帯などの見通し

(単位：人)

区 分		平成7年 (実績)	平成17年	平成24年
総人口		714,266	735,000	750,000
年齢階層別人口	年少人口 (0～14歳)	111,211 15.6%	106,000 14.4%	103,000 13.7%
	生産年齢人口 (15～64歳)	500,478 70.1%	476,000 64.8%	459,000 61.2%
	老年人口 (65歳以上)	102,533 14.3%	153,000 20.8%	188,000 25.1%
世帯数		245,152	271,000	289,000
1世帯当たり人員		2.91	2.71	2.60
就業人口		385,698	399,000	409,100
第1次産業		16,277	13,200	11,200
第2次産業		123,953	123,800	123,800
第3次産業		245,468	262,000	274,100

(注1) この見通しは、平成7年の国勢調査の人口をベースに推計したものに目標人口における期待値を加味したものである。

(注2) 人口・年齢階層別人口：コーホート推計法をベースに推計した。

(注3) 世帯数：厚生労働省人口問題研究所「日本の将来世帯数推計」(平成10年10月)を参考に平均世帯人員を推計した。なお、世帯数は一般世帯(普通世帯)である。

(注4) 1世帯当たりの人員：総人口を世帯数で除して算出した。

(注5) 就業人口：従業地ベースとして集計した。

(注6) 産業別就業人口：将来人口をベースに産業別の構成割合を想定して推計した。

IV 新市建設の基本方針

1 新市建設の基本理念

新市は、面積で国内市最大、人口で政令指定都市等に次ぐ規模を有しており、伝統や文化、学術や技術、人材、さらには清水港等の大規模社会資本等、産業・経済、行政などの集積も多様かつ高度である。

これらに、地理的位置、中枢拠点性、県庁所在地などの優位性を加味すると、新市は、我が国を代表する都市のひとつとなり、国内はもとより、世界的な拠点都市としての役割を担っていくことが期待できる。

そのような中で、新市を協働・共創して築いていく市民と団体や企業、そしてまちづくりの推進に中心的な役割を担う行政が、新市建設のよりどころとする理念は、

「自立と参加」「共生と持続と循環」「承継と創造と交流」

とする。

2 新市の将来像

新市建設の主役は市民であり、風格ある自立した市民一人ひとりが、それぞれの能力に応じた役割と責任を担い、活発な相互作用を繰り返しながら、社会経済環境の変化を的確にとらえて発展・進化する都市を、新市が目指していく都市の姿として描き、

「心と自然を尊ぶ市民が築く、人間躍動都市」

を、新市の将来像とする。

- (1) 「自立と創造」を社会運営の原則とする分権型社会の中で、心と自然を尊ぶ市民一人ひとりが、まちづくりは市民自らが行うことを自覚し、市民や団体、企業が地域づくりに積極的に参加し、それぞれの役割を担い、連携して、地域の問題を自主的な判断と責任に基づいて主体的に解決する、
「協働・共創して地域の可能性を最大限に引き出し、創造を発揮するまち」
- (2) 災害に強い安全なまちづくりを推進し、配置された3つの都市核と多数の都市拠点等がそれぞれ特色ある機能を集積し、各々の核と拠点間を繋ぐネットワークの充実により、市域全体が均衡ある発展を遂げるとともに、自然と人間が共生し持続的発展を可能とする人と地球に優しく環境に調和した資源循環型システムを構築することにより、年齢や性別を問わず全ての人々が、
「活き活きと安全、安心、快適に、共に暮らすことができるまち」
- (3) 恵まれた海・山・川の自然や優れた歴史、文化などを活かしたグレードの高い都市機能を備え、生涯を通じて学ぶ人材を育む空間を提供することにより、市民一人ひとりが多様な価値観を認めあい、「住む」「働く」「学ぶ」「遊ぶ」「憩う」「育む」「癒す」などの様々な局面で、それぞれの個性や能力を十分に発揮し、世界に誇れる、
「多様で高次・高質なライフスタイルを実現できるまち」
- (4) 地域に伝わる伝統や文化、技術、学術・教育機関の優れた人材、首都圏と中京圏の中間に位置する中枢拠点性、県都として厚く集積する行政や企業、清水港や第二東名、中部横断道、静岡空港等の高度に整備される大規模社会資本など、承継した地域資源を最大限に活かして、市民や団体、企業が、新世紀をリードする、
「新たな文化や産業を創造し、国内外に積極的に発信するまち」
- (5) 恵まれた自然や地域に伝わる伝統や技術、優れた歴史、学術・文化、人材、中枢拠点性、県都として集積する行政や企業、高次・高質な大規模社会資本、陸・海・空の結節点として一層充実した国内外との交流ネットワーク等により、多くの人が訪れ、住む人々とともににぎわいを創出する、
「国際性豊かな人・物・情報があふれ、活発に行き交うまち」

3 将来像を実現するための基本的考え方

(1) 人と地球に優しい快適生活環境の実現

市民が安心して生活できる生活環境の整備を推進するとともに、環境に調和したゼロエミッション(廃棄物ゼロ)都市を目指して、資源循環型社会システムを構築する。

また、災害・危険から生命や財産を守り、市民が安心して暮らせる災害に強い安全な都市を目指す。

(2) 市民が安心して活躍できる人間福祉の充実

保健・福祉・医療の環境整備と相互の連携による体系的な健康づくりと、市民の自主的な健康づくりを支援するとともに、市民の自立と社会参加により、市民誰もが、生き活きと活躍できる都市を目指す。

(3) 人格を高める文化創造と教育の充実

国際化・情報化に対応した個性的な学校教育をはじめ、市民が意欲をもって生涯学び続けることのできる環境の整備を推進するとともに、地域固有の歴史や伝統、文化を承継し、市民文化の創造を目指す。

(4) 新市全体の均衡ある発展のための多核型都市の形成

新市に3つの都市核(東静岡、静岡、清水)を形成するとともに、複数の都市拠点を配置し、それぞれを交通・情報ネットワークで有機的に結ぶことにより、新市全体の均衡ある発展と都市機能の飛躍的な向上を目指す。

(5) 人、物、情報が活発に行き交う独自の中枢経済圏域の確立

100万人を超える経済圏域の中枢拠点として、さらには国土中央部(甲・信・越・駿)の枢要な役割を担う都市として、政令指定都市レベルの経済力を持つ、人、物、情報が活発に行き交う独自の中枢経済圏域の確立を目指す。

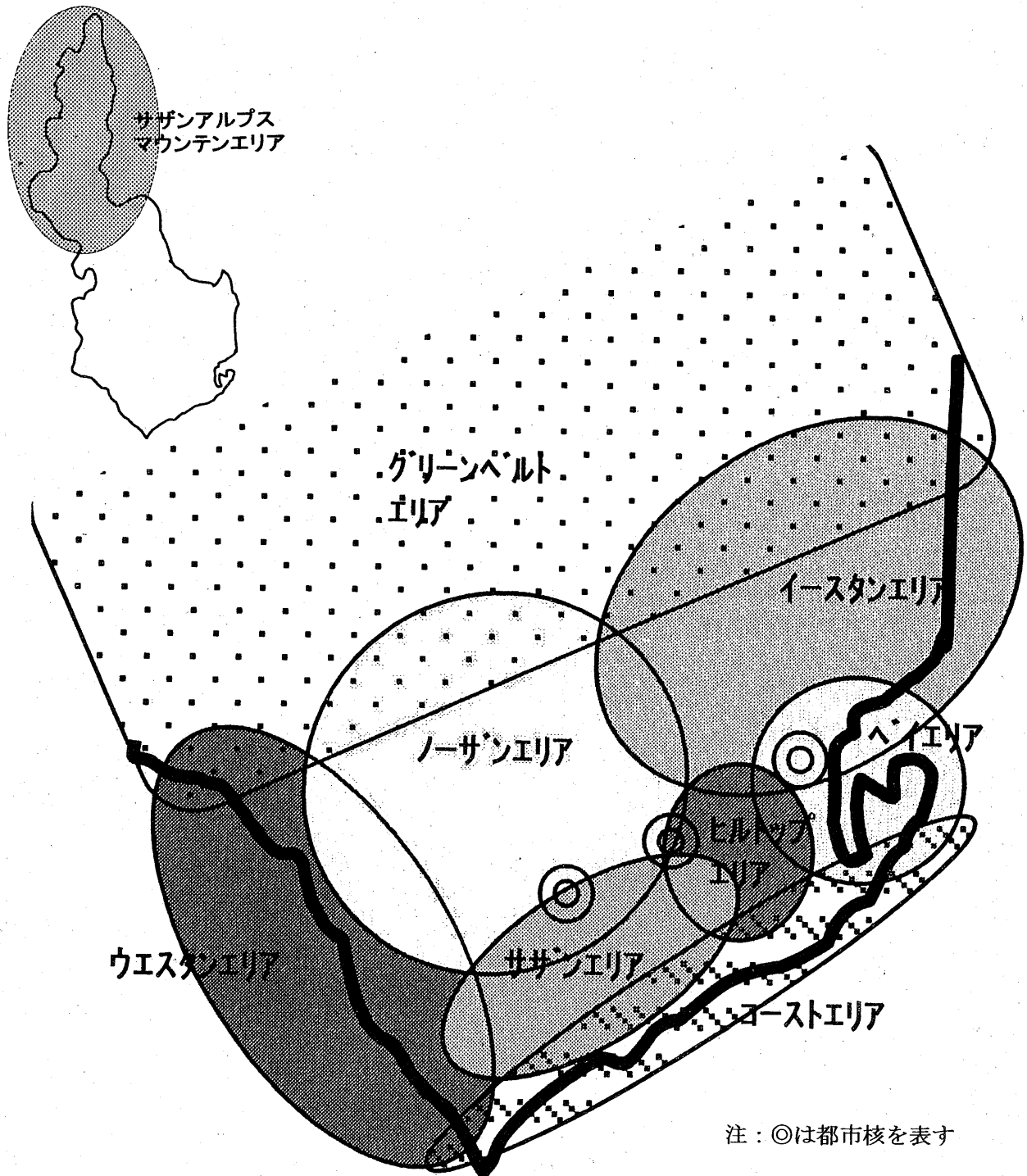
(6) 市民満足のための高次・高質な行政の推進

市民、行政、企業の相互の信頼と適切な役割分担によってパートナーシップを確立するとともに、スケールメリットを活かす等行政改革を推進し、市民が心から満足する高次・高質な行政の推進を目指す。

V 地域別整備方針

1 新市の地域区分

新市の均衡ある発展を目指すため、高度化する都市機能を分担する都市核と、各地域の発展の拠り所となる都市拠点を中心に、次のとおり地域を区分し、計画的に開発整備を進めていく。



2 地域ごとの整備方針

(1) 都市核

100万人を超える背後圏を抱える新市の都市活動と高度化した都市機能を、特性に応じて3つの都市核で分担する。

① 高度行政機能、情報・芸術拠点としての東静岡

高度な行政機能の拠点整備と、世界に向けた情報、文化、芸術拠点としての機能集積を図り、新市を世界にアピールする顔づくりを行う。

② 商業・業務拠点としての静岡都心

厚く蓄積された伝統、資本を活かし、商業・業務機能の一層の高度化、多様化を図るとともに、集まる人に優しく個性豊かな都心づくりを行う。

③ 海洋文化・レクリエーション拠点としての清水都心

港との結びつきを深め、都心への流通・貿易の波及効果を高めるとともに、海とのふれあいや美しい景観と調和したリゾート感覚あふれる海洋文化交流拠点づくりを行う。

(2) 都市拠点地域

複数の都市拠点を中心に地域を区分し、それぞれの特性を活かした土地利用を推進し、新市全体の均衡ある発展を目指していく。

① 自然の魅力の発信拠点としての山間地域（サザンアルプスマウンテンエリア）

南アルプスをはじめとした山間地域は、未来に遺す貴重な自然資源として適切に保全するとともに、世界に誇るべき原生自然環境の魅力を発信する地域として整備を進める。

② 安定した暮らしの拠点としての中山間地域（グリーンベルトエリア）

中山間地域は、農林業と調和しつつ、都市部との交流を通じて、交通・情報をはじめとした生活利便性の向上を図り、持続的な地域発展を目指す地域として整備を進める。

- ③ 利便性の高い交通拠点としての西北地域（ノーザンエリア）
賤機・美和地区を中心とした西北地域は、第二東名 I C と一体となった面的開発と周辺交通網の整備により、市内・市外交通の連結機能の向上を目指す地域として整備を進める。
- ④ 新たな快適生活交流拠点としての東北地域（イースタンエリア）
庵原地区を中心とした東北地域は、第二東名 I C の交通拠点性を活かし、農業生産の一層の高付加価値化を図るとともに、歴史遺産を守り、文化・スポーツの心を育む、快適生活交流拠点を目指す地域として整備を進める。
- ⑤ 憩いの拠点としての西南地域（ウエスタンエリア）
長田地区を中心とした西南地域は、歴史と伝統を踏まえ里山や浜辺の再生を進め、自然が身近にあふれる憩いの交流拠点を目指す地域として整備を進める。
- ⑥ 緑かおる文化教育拠点としての有度山地域（ヒルトップエリア）
新市市街地の中央に位置する有度山地域は、豊かな自然と調和した、高度な学術・芸術機関との連携により、居住地区と知識集約産業が複合した質の高い文化教育拠点として整備を進める。
- ⑦ 物流とマリンリゾートが両立した清水港地域（ベイエリア）
特定重要港湾清水港を中心とした地域は、物流・生産システムの増強をはじめ、市民に愛され利用される、美しく多機能型の交流拠点を目指すとともに、袖師・興津地区との有機的連携による整備を進める。
- ⑧ 快適生活拠点としての南部地域（サザンエリア）
南部地域は、登呂遺跡をはじめとした歴史や文化と、ツインメッセを核とした交流拠点の整備、さらには、生活基盤整備の充実による快適生活拠点として、良好な住環境の整備を進める。
- ⑨ 人と海との調和を目指す海岸線地域（コーストエリア）
三保から用宗に至る海岸線地域は、優れた景観の保全と地域の特性を活かした産業の振興を図り、海とのふれあいによる観光、スポーツ・レクリエーション地域としての整備を進める。

VI 公共施設統合整備の基本的考え方

公共施設の統合整備については、市民生活に急激な変化を及ぼさないようこれまでの実績を踏まえ、利便性などにも十分配慮し、地域の特性や地域バランス、さらには財政事情を考慮しながら、計画的に進めていくことを基本とする。

なお、新市の庁舎については、新市発足後速やかに、新市の中枢行政機能を備えた新庁舎を東静岡地区に建設することとする。

また、静岡市、清水市の旧市庁舎は、それぞれ総合支所として、市民サービスの向上を図るよう、必要な機能の整備を行っていく。

Ⅶ 新市の施策

「心と自然を尊ぶ市民が築く、人間躍動都市」の実現を図るため、「将来像を実現するための基本的考え方」に則した施策の体系を示す。

1 人と地球に優しい快適生活環境の実現

- (1) 資源循環型社会システムの構築
- (2) 安全・快適な生活基盤の整備
- (3) 災害に強い安全なまちづくり

2 市民が安心して活躍できる人間福祉の充実

- (1) 健康長寿日本一の福祉都市づくり
- (2) 市民の自立と社会参加の支援
- (3) 子育てに対する支援

3 人格を高める文化創造と教育の充実

- (1) 生涯を通じての学びとスポーツの推進
- (2) 地域学校教育環境の再整備
- (3) 市民文化の創造

4 新市全体の均衡ある発展のための多核型都市の形成

- (1) 都市核及び都市拠点の整備
- (2) 人と自然の共生による山間地の振興
- (3) 総合交通と情報通信ネットワークの形成
- (4) 清水港の機能向上と整備

5 人、物、情報が活発に行き交う独自の中枢経済圏域の確立

- (1) 産業構造の高度化の推進
- (2) 新産業への創業・経営支援
- (3) 誇りに満ちて働く市民への支援

6 市民満足のための高次・高質な行政の推進

- (1) 市民と行政のパートナーシップの確立
- (2) 市民満足のための高次・高質な行政の推進

1 人と地球に優しい快適生活環境の実現

<基本方向>

地球環境問題の深刻化は、市民一人ひとりに意識改革と実践を求めており、豊かで快適な生活環境を実現していくためには、環境との調和や自然との共生が、最も重要な課題である。

とりわけ、新市は、豊かな自然や温暖な気候に恵まれており、これらの財産を次代へ引き継いでいく必要がある。

このような中で、恵まれた自然環境と活発な都市活動との調和を図るため、省資源、省エネルギーなどを進め、環境に調和したゼロエミッション（廃棄物ゼロ）都市を目指して、資源循環型の社会システムを構築する。

また、公共空間へのユニバーサルデザインの導入等を進め、市民が安心して生活できる生活環境の整備を進めるとともに、東海地震の被害が予想される新市では、災害・危険から生命や財産を守り、市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。

<施策の方針>

1 資源循環型社会システムの構築

廃棄物の縮減とリサイクルを推進するとともに、新エネルギーの導入の検討や、コージェネレーションの推進などを進め、資源循環型社会システムの構築を目指す。

2 安全・快適な生活基盤の整備

安全な交通環境と、良好で多様な住宅の整備を進めるとともに、豊かな緑あふれた市民誰もが住みやすい安全・快適な生活基盤の整備を進める。

また、環境を支える水資源を育み、良質な水道水の供給と適正な汚水処理を推進する。

3 災害に強い安全なまちづくり

総合的な防災体制の整備と危機管理システムの充実を図るとともに、防災拠点の整備を進め、災害に強い安全なまちづくりを進める。

<新市が実施する主要な事業>

1 ごみ処理プラントの整備			
資源循環型社会システムの構築に向けて、廃棄物の安全で適正な処理とリサイクルの推進を図るため、ごみ処理プラント整備プロジェクトを推進する。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
清掃工場の建設	廃棄物の安全で適正な処理体制を確立するための清掃工場の建設 用地：8ha（清水茂畑地区）	百万円 32,900	15～19
リサイクルプラザの建設	市民の環境問題に対する意識の高揚を図るとともに、情報交換の場となるリサイクルプラザの整備 建物：400㎡	200	16～19
一般廃棄物最終処分場の建設調査	清掃工場からの焼却灰の処理等のため一般廃棄物最終処分場建設予定地選定等の調査、検討	60	15

2 都市公園の整備			
緑あふれた安全・快適な生活基盤の確立と、ゆとりと潤いと風格ある都市環境の実現のため、都市公園の整備を積極的に推進する。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
駿府公園再整備	セントラルパークとして、また、歴史文化を感じさせる公園として駿府公園を再整備 総面積：約18ha	百万円 4,000	15～24
日本平運動公園の整備	日本平運動公園におけるテニスコート照明設備、体育館、プールの整備 総面積：16.4ha	4,000	15～21
池田山リフレッシュパークの建設	都市近郊に残された貴重な自然を有する池田山に、人々が憩い、学び、スポーツをする複合的機能を持つ公園としてリフレッシュパークを建設	500	15～

日本平動物園の再整備	広域レクリエーション機能を有する日本平動物園のニーズに則したリニューアル整備 整備後面積：21ha	14,400	15～22
街区公園の整備	市民の身近な生活空間に憩いのスペースを確保するための街区公園の整備 34か所（14ha）	6,300	15～24
防災広場・児童遊び場の整備	都市部における公共空間を確保し、防災機能等を有する小規模な防災広場を計画的に配置。併せて、町内会等が設置する「児童遊び場」への助成	3,000	15～24

3 墓園の整備

安全・快適な生活基盤の整備のため、公園的な市営墓地を整備する。

事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
墓園の整備	火葬場、墓地等の整備 用地：8ha（清水矢部地区）	百万円 6,000	20～23

4 上下水道の整備

快適生活環境の実現のため、新市における良質な水道水の安定的な給水体制の確立と、汚水の適正処理のため、上下水道施設の整備を推進する。特に、市民ニーズの高い公共下水道事業については、重点的に推進する。

事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
上水道整備	生活用水の安定供給のための上水道の整備 取水場、配水場、浄水場急速ろ化施設、自家発電設備、管網等の整備	百万円 20,000	15～24
公共下水道整備	清潔で快適な市民生活を支える公共下水道の整備 ・中島（服織含む）、長田及び静清処理区の汚水管渠の整備（整備面積1,000ha） ・各下水処理場の施設整備等 ・南北処理区、静清処理区の下水道整備（整備面積770ha）	81,000 44,000	15～24

農業集落排水事業	農村地域の河川浄化推進と生活環境改善を図るための農業集落排水事業 地区：大原、油山、俵沢、俵峰、宍原等	6,000	15～23
----------	--	-------	-------

<p>5 危機管理センターの整備</p> <p>災害に強い安全なまちづくりに向けて、新市における総合的な防災体制の整備と危機管理システムの充実を図るため、危機管理センターを整備する。</p>			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
危機管理センターの整備	災害発生時に新市全域にわたる防災の総合指揮を行い、市民の生命、財産を守るため、危機管理センターを整備	—	15～20

2 市民が安心して活躍できる人間福祉の充実

<基本方向>

少子高齢化や核家族化など、市民を取り巻く家庭、地域、社会の在り方が大きく変化する中で、乳幼児から高齢者まで、全ての人々が健康の維持増進を図り、生涯を通じて、生きがいを持って暮らせる明るく活力に満ちた健康長寿社会を築いていくことが求められる。

このため、新市は、保健、福祉、医療それぞれの環境整備を推進するとともに、相互の連携を強化し、総合的な取り組みを行い、健康長寿日本一の福祉都市づくりを推進する。

また、高齢者や障害者等の自立と社会参加や子育てに対する支援を行い、男女共同参画の推進はもとより、市民誰もが、生き活きと活躍できる社会環境の整備を推進する。

<施策の方針>

1 健康長寿日本一の福祉都市づくり

保健、福祉、医療のネットワークと、市民の健康づくりへの総合的な支援体制を整備するとともに、市民が必要とする医療・介護サービスが受けられる環境の整備を進める。

2 市民の自立と社会参加の支援

高齢者や障害者等の自立と社会参加を支援するための基盤の整備と、生きがいづくりを推進するとともに、援護が必要な家庭への支援を行う。

3 子育てに対する支援

子育ての基盤整備の推進や、保育サービスの多様化と充実を図るとともに、家庭や職場、地域などあらゆる面で、男女が共に子育てを担っていける環境の整備を進める。

<新市が実施する主要な事業>

1 保健・福祉・医療の新ネットワークの整備			
乳幼児から高齢者まで、すべての人の健康の保持増進を図り、長寿社会を健やかにおくため、新市においては、保健・福祉・医療の適切な機能分担と連携強化のための新ネットワークを整備する。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
保健・福祉・医療の新ネットワークの整備	病気の予防から治療までを一体的にとらえ最適の機能分担を図るため、保健・福祉・医療の連携強化に向けたネットワークを構築するための調査研究	百万円 10	15～

2 保健福祉エリアの建設			
健康長寿日本一の福祉都市づくりに向けて、保健・福祉サービスを総合的に提供する拠点として、各種保健福祉施設の複合集積による保健福祉エリアの建設を推進する。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
北部地域保健福祉エリア	用地：約2.1ha (国立病院跡地予定地) 施設：保健所、保健福祉センター、心身障害児福祉センター、地域生活支援センター、口腔歯科保健センター、地域子育て支援センター、地域交流センター、リハビリセンター	百万円 8,300	15～17
南部地域保健福祉エリア	用地：約3.4ha (富士見団地内) 施設：地域福祉センター、リハビリセンター、グループホーム等	1,600	15～16
清水地区	用地：約1ha 施設：特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、知的障害者施設、グループホーム	1,000	17～20

3 保健福祉センターの整備			
市民の健康づくりへの総合的な支援体制を構築するため、保健福祉センターを整備する。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
保健福祉センターの整備	市民の健康増進と地域福祉の拠点となる地域保健福祉センターを整備する。 清水地域2か所	百万円 4,500	15～18

4 市民病院の整備			
高度医療、救急医療等市民が必要とする医療サービスが受けられる環境の整備のため、市民病院の整備を推進する。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
市立静岡病院の整備	市立静岡病院東館の老朽化に伴い、北館、新館を建設 北館延床：2,220㎡ 新館延床：12,160㎡	百万円 12,000	15～21
東部急病センターの整備	清水地域東部の救急医療体制の充実のため東部急病センターを整備 用地：1,000㎡ 施設：RC、延床：800㎡	600	15～18
山間地医療体制の充実	山間地における医療体制を充実するため、公設民営方式により診療所を整備 清水地域1か所	100	15～

5 子育て支援プロジェクトの推進			
子育てを社会全体の問題としてとらえ、子育てしやすい環境を整備していくため、子育て支援プロジェクトを推進する。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
子育て支援プロジェクトの推進	1 公立保育園の機能強化 保育ニーズの多様化、増加に伴い、公立保育所の施設等を改修し、受入児童数の増加を図り、低年齢児保育や地域子育て支援の実施に対応	百万円 8,000	15～24

	<p>2 民間保育所等施設整備補助金 民間保育所が行う施設及び設備整備について補助金を交付</p> <p>3 子育て支援センターの整備 子どもと子どもを育てる人たちを応援するため、子育て支援の拠点を整備 静岡南部地域1か所</p> <p>4 その他 学校の空き教室の利活用による各種事業の推進</p>		
--	--	--	--

<p>6 ボランティア活動センターの整備</p> <p>市民が気軽にボランティアに参加し、利用できるよう、その活動の拠点としてのボランティア活動センターを整備する。</p>			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
<p>ボランティア活動センターの整備</p>	<p>場 所：静岡都心（40㎡） 業務内容：ボランティアの普及啓発・相談・情報提供、介助ボランティアの活動拠点 運営主体：市社会福祉協議会</p>	<p>百万円 10</p>	<p>15～</p>

3 人格を高める文化創造と教育の充実

<基本方向>

長寿高齢社会の実現や、国際化、IT（情報技術）革命の進展など社会環境の急激な変化は、市民一人ひとりの生涯を通じての学習ニーズを高めており、それらに対する適切な社会システムづくりが求められる。

このような中で、我が国の教育システムの中心的な役割を担ってきた学校教育環境の時代にあわせた再整備を図るとともに、市民一人ひとりの幼児期から高齢期にいたるまでのあらゆる時期における多種多様な学習ニーズに対応できる学習環境の整備を推進する。

また、健やかな人生を築く生涯スポーツの推進を図るため、サッカーを始めとした市民スポーツの振興を図る。

さらに、地域の歴史や文化の承継、保全に努めるとともに、市民が気軽に文化活動に参加できる環境や、優れた芸術文化に触れることのできる環境の整備を進め、地域に根ざした市民文化の創造を目指す。

<施策の方針>

1 生涯を通じての学びとスポーツの推進

生涯学習施設の基盤整備とネットワーク化を進めるとともに、多様な学習ニーズに対応できる生涯学習支援の環境整備を、民間・高等教育機関と連携しながら推進する。

また、サッカーを始めとした市民スポーツの振興を図る。

2 地域学校教育環境の再整備

国際化、情報化に対応した体験学習の導入や民間講師の活用等により個性豊かな教育と、学校、家庭、地域社会の連携を推進するとともに、学校施設の開放等地域社会に開かれた教育資源の整備と有効利用を推進する。

3 市民文化の創造

市民の文化活動拠点と、優れた芸術・文化に触れることのできる環境の整備を進めるとともに、地域に根ざした市民の文化・芸術活動を支援する。

<新市が実施する主要な事業>

1 生涯学習の推進と新ネットワークの構築			
新市市民の生涯を通じての学習活動を促進し、支援するためのソフト、ハードのネットワークを構築する。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
生涯学習の推進と 新ネットワークの 構築	生涯学習の推進に向けてソフト、ハードのネットワークを構築するための基本方針と推進計画を策定 特に、地域社会における人材の発掘と学習の場を整備し、それらの学校教育、社会教育への活用を検討	百万円 10	15～

2 子どもの王国建設			
新市の将来を担う子ども達が、学習やスポーツ、交流、遊びなどの様々な体験を通じて、健やかに成長していくための子どもの王国を建設する。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
子ども科学館の 建設	家や学校でできない体験ができ、生活の中にも多くの科学が存在することに気付かせる理工系科学館の建設 延床：7,000㎡ (JR静岡駅南口第二地区再開発ビル内)	百万円 4,300	15～24
子ども冒険広場の 建設	自然に親しみ、学び、体験できるキャンプ施設等の野外施設の整備 ハイキングコースの整備等	50	15～
わんぱくドームの 建設	子ども達が、体を動かす楽しさ、遊びを通じた人への思いやりを育むとともに、子どもを中心として多世代が交流することで年長者を敬う心を育てる屋内多目的広場の整備 用地：40,000㎡(清水南部地区)	6,700	15～
スノーボード練習場の 整備	LNGの冷熱を利用したスノーボード場(長さ100m・幅40mの滑走場)の整備 用地：1.5ha(清水東地区)	3,000	16～18

3 教育施設の整備

国際化、情報化に対応した学校教育環境の再整備を進めるとともに、コミュニティ活動の中心拠点となるよう整備する。

事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
教育施設の整備	小学校校舎、耐震補強、体育館、プール、トイレ改造、パソコン教室、コミュニティプラザの整備等 中学校校舎、耐震補強、体育館、プール等 共同学習のための山間地拠点校の整備	百万円 77,000	15～24

4 歴史文化の里整備

地域の歴史や文化の承継、保全に努めるとともに、市民が気軽に歴史や芸術文化に触れることのできる環境を創るため、歴史文化の里を整備する。

事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
登呂遺跡の整備	登呂遺跡の再生に向けて再発掘調査を実施し、それに基づく新たな視点や手法からの整備 公園面積：70,000㎡	百万円 2,000	15～23
総合歴史博物館の建設	郷土の歴史や伝統に関する情報を総合的、体系的に展観できる総合歴史博物館の建設 用地：1ha	5,100	15～20
伝統文化交流施設の建設	新市に伝承された貴重な伝統文化、芸能を保存、普及し、地域間交流の推進や情報発信していく施設の建設 用地：2,500㎡	300	15～
羽衣芸術館の建設	羽衣伝説にちなむ資料や芸術品の展示施設の建設 用地：1.1ha（三保地区）	3,700	15～16

5 市立スポーツ科学大学・大学院建設調査

市民のスポーツを通じた健康づくり、トップアスリートの技術向上や故障時の早期復帰を支援する環境を整えるため、スポーツを科学的に研究・教育する大学・大学院の設置に向けた調査を行う。

事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
市立スポーツ科学 大学・大学院建設調 査	用地：20ha（清水地域） 施設：スポーツ健康学科 スポーツ指導学科 スポーツ産業学科	百万円 1,500	15～19

6 ランドマーク施設の建設

新市の文化水準の向上を図るため、清水港及びその周辺地域にランドマーク施設を建設する。

事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
オペラハウス	清水市民文化会館を建て替え、オペラ、バレエ、コンサート、ミュージカルなど多様な舞台芸術に対応できる多目的施設の整備 用地：5ha（清水南部地区）	百万円 10,000	15～
バーチャル水族館	清水の歴史、文化、海洋などをテーマにしたバーチャルリアリティを体感できる施設の整備 オペラハウスに併設		15～

4 新市全体の均衡ある発展のための多核型都市の形成

<基本方向>

静岡県の県都として、120 万余の都市圏を形成することとなる新市は、中枢拠点都市として、高次で高質な都市機能の集積が求められることとなる。

新市では、これらの都市機能を一極集中型ではなく、いくつかの核により分担し、新市全体の均衡ある発展を目指していく。

このため、3つの都市核を形成し、それぞれの特性に応じて高次都市機能の分担を図っていくとともに、複数の周辺都市拠点への多様な機能分担を図り、これらを体系的な交通網と情報通信ネットワークにより有機的に連結し、活発な都市活動を支え、市民が等しく都市の利便性を享受できるような基盤整備を推進する。

さらに、都市核、都市拠点それぞれに、自然と調和した風格ある美しい都市景観を創出し、都市アメニティの向上を図るとともに、人と自然の共生による山間地の振興を図る。

また、特定重要港湾清水港は、従来からの、物流・生産システムの増強に加え、多機能化を推進する。

<施策の方針>

1 都市核及び都市拠点の整備

3つの都市核（東静岡、静岡、清水）には、中枢都市拠点にふさわしい高次都市機能を、それぞれの特性に応じて集積する。

複数の周辺都市拠点には、各地域の発展の拠り所となる基盤整備事業を推進するとともに、それぞれに風格ある美しい都市景観を創出する。

※3つの都市核の位置づけ

東静岡（高度行政機能、情報・芸術拠点）

高度な行政機能の拠点整備と、世界に向けた情報、文化、芸術拠点としての機能集積を図り、新市を世界にアピールする顔づくりを行う。

静岡都心（商業・業務拠点）

厚く蓄積された伝統、資本を活かし、商業・業務機能の一層の高度化、多様化を図るとともに、集まる人に優しく個性豊かな都心づくりを行う。

清水都心（海洋文化・レクリエーション拠点）

海との結びつきを深め、都心への流通・貿易の波及効果を高めるとともに、海とのふれあいや美しい景観と調和したリゾート感覚あふれる海洋文化交流拠点づくりを行う。

2 人と自然の共生による山間地の振興

原生自然が残る南アルプスの魅力の発信と保全を推進するとともに、中山間地域における生活基盤の整備等を推進し、魅力ある山間地の振興を図る。

3 総合交通と情報通信ネットワークの形成

活発な都市活動を支える幹線道路の整備と、市民生活に身近な公共交通の充実を図るとともに、IT（情報技術）革命に対応した情報通信ネットワークを形成する。

4 清水港の機能向上と整備

物流生産システムの増強をはじめ、市民に愛され利用される、美しい多機能型の交流拠点を目指すとともに、周辺部の袖師・興津地区との有機的連携を進める。

<新市が実施する主要な事業>

1 新都市基本計画の策定			
新市の一体性の確立と新市全体の均衡ある発展のため、都市構造に関する基本的な計画である新都市基本計画を策定する。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
新都市基本計画の策定	都市計画マスタープラン、新市の外郭及び環状系の交通網をはじめとする総合交通体系を策定。特に、LRTを含めた新交通システム導入、静鉄・JRの鉄道高架事業、シーバス交通網の整備等の検討	百万円 100	15～

2 都市基盤の整備			
新市全体の均衡ある発展と都市機能の飛躍的向上を目指し、都市核及び都市拠点地域の基盤整備を推進するため、市街地再開発事業や区画整理事業を推進する。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
市街地再開発事業	静岡都心、清水都心における高次都市機能の集積を図るための事業	百万円 8,970	
JR静岡駅南口第二地区	静岡都心の中枢管理機能の集積 施行区域：約0.7ha 子ども科学館整備予定	20	15～
御幸町・伝馬町第一地区	静岡都心の高次都市機能の集積と都心居住の促進 施行区域：約0.4ha 図書館、産業支援施設整備予定	1,300	15～
JR静岡駅前紺屋町地区	静岡都心の中枢管理機能の更新 施行区域：約1.05ha	6,000	15～
港町第二地区	清水都心の活性化を図るため、臨海部との回遊性を創造	390	15～16
真砂町地区	清水都心の魅力や賑わいを創出 全体事業計画：5.4ha	1,260	15～18

区画整理事業	都市拠点地域の面的な基盤整備を推進するための事業	16,940	
賤機地区	第二東名静岡インターチェンジを核とした基盤整備 施行面積：116haのうち48ha 先行整備	2,600	15～
美和地区	自然に調和した良好な住環境整備 施行面積：180haのうち60ha 先行整備	840	18～
小鹿大谷地区	現東名静岡新インターチェンジを核とした基盤整備 施行面積：100ha	100	20～
JR清水駅西地区	JR清水駅前広場と駅西地区の都市基盤整備 施行面積：4.1ha 公園、街路、ペDESTリアンデッキの整備、CCボックスの設置等	8,200	15～
興津第二地区	道路網の形成と公益施設の配置による健全な宅地の造成	3,600	15～20
三保東部地区	三保・折戸地区の一部における基盤整備事業 施行面積：20.7ha	1,600	15～23

3 交通ターミナル周辺開発

新市の一体性の確保を目指し、交通ネットワークの充実強化に向けた交通結節点の機能強化による新市全体のモビリティの向上を図るため、交通ターミナル周辺開発を推進する。

事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
JR静岡駅前広場整備事業	静岡都心の交流結節点となるJR静岡駅前広場の整備事業	百万円 14,800	
北口広場の拡張整備	北口広場の拡張再整備 整備面積：17,800㎡	1,200	15～19
北口地下空間整備事業	憩いと潤いのある北口地下空間の整備 整備面積：6,000㎡	7,400	15～18
南口公共施設整備事業	南口（駅前広場等）の拡張整備 整備計画：8,000㎡	6,200	16～18

東静岡地区新都市 拠点整備事業	東静岡地区を新市の都市核のひとつとして 形成していくための基盤整備事業 1 新都市拠点整備事業 施行面積：約86.7ha 2 土地区画整理事業 施行面積：約50.5ha	45,800	15～
J R 東静岡駅新幹 線停車化事業（調査 研究等）	東静岡駅へのひかり号の全車停車化とのぞ み号の一部停車化に向けた調査研究等	440	15～
J R 清水駅東施設 整備事業	清水都心の機能向上のための立体駐輪・駐車 場、イベント広場の整備。中期的には、多目 的の広場、核施設整備の調査	2,270	15～18
J R 草薙駅周辺整 備事業	J R 草薙駅周辺への高次機能集積のための 整備事業 橋上駅舎化、南北自由通路、駅周辺整備	5,400	15～24
J R 興津駅橋上駅 舎化事業	J R 興津駅の橋上駅舎化（橋上駅舎、東西自 由通路）に向けた調査、整備	4,200	19～
J R・静鉄大坪相互 駅整備事業	J R と静岡鉄道の相互乗り入れ駅の整備 橋上駅舎、東西自由通路、バスロータリー 等の駅前広場整備	5,300	19～
J R 安倍川駅整備 事業	J R 安倍川駅の機能充実とバリアフリー化 の推進	3,000	15～

4 幹線道路の整備

新市の都市内交通の充実強化を図り、円滑な都市活動の向上を目指すため、幹線道路の整備を推進する。

事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
主要幹線道路の整備	都市内交通の大宗を占める主要な幹線道路の重点的な整備 第二東名アクセス道、宮前岳美線、丸子池田線、静岡下島線等	百万円 44,000	15～
第二東名静岡SA周辺地域整備事業	第二東名静岡サービスエリア周辺への新たな地域拠点整備 市道整備、レクリエーション施設、交流施設等	1,800	15～22
長大橋の架替等推進調査	都市内交通の円滑化を図るための長大橋架替等の推進調査 安倍川橋、狩野橋の架替のための推進調査 第二東名安倍川橋併設橋の建設推進調査	50	15～
山間地環状線の整備	山間地域間を連絡する環状道路整備のための調査	10	15～

5 サイバーシティ（電脳未来都市）の建設

新市全体の均衡ある発展を目指し、情報通信ネットワークの充実強化を図るため、サイバーシティ（電脳未来都市）の建設を推進する。

事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
サイバーシティの建設	電子市役所を核に、市民生活、産業経済活動を、地域イントラネット、マルチメディアと各種アプリケーション等により結んで高度化し、高品質で双方向の各種情報サービスが活発に行われ、また、透明性の高い簡素で効率的な行政サービスを提供する電脳都市を目指す。	百万円 3,400	15～

5 人、物、情報が活発に行き交う独自の中枢経済圏域の確立

<基本方向>

地球規模での市場経済化の進行と、環境問題の深刻化、少子高齢化、規制緩和、IT(情報技術)革命など、経済をとりまく環境の変化は、目まぐるしいものがある。

このような状況の中で、首都圏と中京圏の中間、静岡県の中央に位置する新市は、陸・海・空の結節点としての交通拠点性と、厚く多彩な産業の集積、さらには、恵まれた自然環境を活かし、我が国の国土中央部(甲斐・信濃・越後・駿河)における重要な都市として、独自の中枢経済圏域の確立を目指していく。

そのため、地域資源を活かした産業の融合化・多様化、高度化・高付加価値化を図るとともに、新産業の創業を目指していく。

また、これらを支え、新市の産業経済の将来を担う産業経済人の育成と集積を図る。

<施策の方針>

1 産業構造の高度化の推進

個性と競争力ある農林水産業や高付加価値型製造業、高度化された商業・サービス業や伝統産業について、地域資源を活かした高度化・高付加価値化を推進する。

2 新産業への創業・経営支援

環境、ビジネス支援、情報通信、医療・福祉、観光など、高成長が見込まれる産業分野への創業促進と経営支援を推進するとともに、起業家への育成・支援を進める。

3 誇りに満ちて働く市民への支援

市民の職業能力の涵養への支援や、高齢者等への就業機会の確保を進めるとともに、職種の拡大と雇用環境の整備等勤労者福祉の充実を図る。

<新市が実施する主要な事業>

1 新市産業振興プランの策定			
新市の地域資源を活かしつつ、新時代にふさわしい産業構造に転換し、独自の活力ある中枢経済圏域を確立していくための産業振興プランを策定する。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
産業振興プランの策定	産業の融合化・多様化、高度化・高付加価値化をはじめとした新市の産業振興を図っていくための産業振興プランの策定	百万円 10	15～

2 農林業生産基盤の充実			
個性や競争力ある農林業の振興に向けて、農林業生産基盤の充実を図るため、農道や林道等の整備を進める。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
土地改良事業	農業の生産基盤を面的に整備していくための農道や水路等の建設	百万円 3,300	15～24
林道整備事業	林業の生産基盤を整備するため、林道の体系的なネットワーク化の推進	6,900	15～24

3 市民の森建設			
市民と森とのふれあいにより、新市が有する広大な森林資源や林業に対する市民の理解を深めるため、市民の森を建設する。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
市民の森建設	静岡地区(1か所) 林業体験の場、自然観察の場、青少年の教育の場として整備 清水地区(1か所) 人と自然の共創を目指し、親しまれる「森林空間」を確保	百万円 3,200	15～24

4 中心市街地活性化対策の推進			
新市の都市核である静岡都心、清水都心の活性化を図るため、中心市街地活性化対策を推進する。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
中心市街地活性化 対策の推進	中心市街地活性化法に基づく「中心市街地活性化基本計画」を踏まえ、特定市街地の整備改善と商業等の活性化を一体的に推進	百万円 100	15～24

5 清水港管理体制の検討			
新市の政令指定都市移行を視野に入れ、特定重要港湾である清水港の更なる機能向上に向けた管理体制の検討を行う。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
清水港管理体制の 検討	清水港管理の新体制に関する調査、研究の実施	百万円 30	15～17

6 日本平の総合的整備			
新市市街地の中央に位置する有度山山頂の日本平を、新市市民の交流と発展のシンボル事業として総合的整備を推進する。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
日本平の総合的 整備	新市の中庭となる日本平を自然環境に配慮しつつ総合的に整備 展望施設、屋内花園の建設等	百万円 10,100	15～24

7 コンベンションシティの創造

コンベンションによる地域経済への波及効果を最大化するためのシステムづくりを行い、コンベンションを新市の新しい地場産業とするためのコンベンションシティを創造する。

事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
コンベンション シティの創造	財団法人静岡コンベンションビューローによる会議・大会の誘致、開催支援をはじめ、広報宣伝、調査、情報収集等を実施	百万円 1,000	15～24

6 市民満足のための高次・高質な行政の推進

<基本方向>

新市のまちづくりは、市民・企業と行政の相互の信頼と適切な役割分担によってパートナーシップを確立し、協働作業として行っていく。

そのため、新市においては、市民参画による政策形成・合意システムを確立するとともに、市民・企業と行政の役割分担を進め、行政の透明性の確保と行政に対する市民評価システムを確立する。

また、大都市としてのスケールメリットを活かし、高次・高質な行政を展開できる行政組織を確立するとともに、新しい自治体経営システムの確立を目指す。

<施策の方針>

1 市民と行政のパートナーシップの確立

市民参画による政策形成・合意システムを確立するとともに、市民・企業と行政の役割分担を進め、行政の透明性の確保と行政に対する市民評価システムを確立する。

2 市民満足のための高次・高質な行政の推進

中枢本部の立地はもとより、政策形成能力の充実と、IT（情報技術）革命を踏まえた、総合支所及び支所、市民総合窓口等の配置により、市民満足のための高次・高質な行政を推進するとともに、新しい自治体経営システムの確立を目指す。

<新市が実施する主要な事業>

1 男女共同参画の促進			
<p>固定的な男女の役割分担意識をなくし、差別のない社会の実現を図るため、男女共同参画の促進を図る。</p>			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
男女共同参画の促進	活動拠点である女性会館の運営、「男女共同参画推進計画」の実施等を通して、市民の意識づくりや男女がともに社会参加できるシステムを構築	百万円 800	15～24

2 国際化の推進			
<p>社会の様々な局面でボーダレス化が進行する中で、国際化時代に対応できる人づくり、組織づくり、地域づくりを推進する。</p>			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
国際化の推進	国際化の推進のため各種事業 国際交流員の配置、外国人住民懇話会の設置、国際交流協会事業の助成等を推進	百万円 600	15～24

3 事務事業・政策評価システムの整備			
<p>行政の透明性を高め、行政活動の市民への説明責任を確立するため、事務事業・政策評価システムを整備する。</p>			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
事務事業・政策評価システムの整備	緊急性や市民ニーズの高い事業を選択し、成果の質や効率性を高め、「市民が心から満足する新市」を実現するため、事務事業・政策評価システムを整備	百万円 10	15～

4 削除

5 地域総合窓口の整備			
市民へのきめ細かな行政サービスの提供のため、市民が身近な場所で総合的な行政サービスが享受できるよう地域総合窓口を整備する。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
地域総合窓口の整備	公共施設に市民サービスコーナーを複合させる等により、地域総合窓口を配置5か所程度	百万円 100	15～

6 コミュニティ活動拠点の整備			
市民と行政のパートナーシップの確立に向けて、NPOやコミュニティ組織等が行う事業を支援するため、コミュニティ活動拠点の整備を行う。			
事業名	事業概要	概算事業費	実施予定年度
総合支所の整備	現在の静岡、清水両市役所を総合支所とし、中枢機能の移転に伴うスペースを活用し、NPO、コミュニティ活動団体等の活動拠点等の整備を推進	百万円 80	18～
コミュニティづくり	コミュニティ事業に対する補助、町内会等集会所の建設等に対する補助等を通じて、連帯意識に支えられたコミュニティを育成、強化	900	15～

VIII 新市における県事業の推進

1 静岡県の役割

- ・ 静岡県は、地方分権を推進するため、中核市となる新市への権限移譲を積極的に推進するとともに、新市の政令指定都市への移行実現に向けて支援を行う。
- ・ 静岡県は、新市の一体性を高めるための事業を推進するとともに、新市が本県の中核拠点都市となるための事業を積極的に支援していく。
- ・ 静岡県は、市町村合併特別交付金制度を活用し、新市のまちづくりを支援していく。

2 新市における静岡県事業

事業名	事業概要
静清流域下水道の整備 (協議の上での特例期間)	静清流域下水道の整備を引き続き推進する。 ・ 全体計画処理面積 3, 190ha ・ 全体計画処理人口 166, 480人 ・ 処理能力 134, 000 m ³ /日 ・ 管渠延長 20.4km
巴川総合治水対策事業	巴川流域の治水安全度の向上を図るため、遊水地整備など総合的対策を実施する。 ・ 第1工区及び第2工区における遊水地築造 ・ 大内遊水地の築造等
総合科学技術高校の整備	将来のスペシャリスト等を育成するにふさわしい、地域の工業教育の拠点となるべく、静岡工業高校と清水工業高校を発展的に再編整備し、新たに総合科学技術高校を設置する。
奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想の推進	南アルプスの自然環境の保全と活用を進め、大井川・安倍川流域の広域的な連携と活性化を推進するため、県、新市を含む流域市町、民間企業等で構成する構想推進協議会において、全国のモデルとなるような保全と活用の仕組みづくりやエコツーリズムの導入・実践並びに山岳交通アクセスの整備調査等に取り組む。
第二東名アクセス道路整備事業	山脇大谷線、井川湖御幸線、清水富士宮線等第二東名アクセス道路の整備を推進する。
国、県道の重点的整備	合併新市の都市交通の骨格となる次の国道や主要県道の整備を推進する。 国道 150 号、国道 362 号、平山草薙停車場線、大向富沢線、三ツ峰落合線、奈良間手越線等

畑地帯総合整備事業	優良農地の創出のため、畑地帯総合整備事業を推進する。 (梅島地区、尾羽地区、茂畑地区、新丹谷地区、加瀬沢地区、矢部地区)
清水港の整備	背後地域の発展に伴う物流需要の増大やコンテナ化に代表される輸送革新の進展等に対応するため、清水港港湾計画に基づき、流通機能のより一層の充実強化、整備とともに、興津地区の地域活性化に向けた港湾空間の創造を図る。

(注) 静清流域下水道の整備については、現在国会において継続審議となっている「地方自治法等の一部を改正する法律案」が成立し、公布施行されることが前提となる。

IX 財政計画

1 歳入(10年間の合計)

(単位:百万円)

区 分	金 額	備 考
市 税	1,345,000	
地 方 消 費 税 交 付 金	82,400	
地 方 交 付 税	133,300	
地 方 特 例 交 付 金	43,900	
国 ・ 県 支 出 金	279,000	
市 債	291,800	
そ の 他	461,800	使用料、手数料等
合 計	2,637,200	

2 歳出(10年間の合計)

(単位:百万円)

区 分	金 額	備 考	
消 費 的 経 費	人 件 費	543,900	
	扶 助 費	281,500	
	そ の 他	497,000	物件費、補助費等
	小 計	1,322,400	
投 資 的 経 費	普 通 建 設 事 業 費	539,000	
	小 計	539,000	
そ の 他	公 債 費	344,800	
	そ の 他	431,000	繰出金、投資及び出資金・貸付金等
	小 計	775,800	
合 計	2,637,200		

※ この財政計画は、普通会計ベースで推計しており、企業会計(上下水道事業、病院事業)、特別会計(農業集落排水事業等)に係る経費については、突合対象とはならない。



この冊子は、古紙配合率100%、
白化度70%（本文）の再生紙を
使用しています